

介護保険施設に係る介護報酬の地域差等に関する提言

～大都市東京で深刻化する人材不足の打開に向けて～

平成 19 年 5 月

東京都福祉保健局

平成19年5月
「介護保険施設にかかわる
介護報酬の地域差などに
関する提言」
～大都市東京で
深刻化する
人材不足の打開へ向けて～
を厚生労働省へ提出した

東京都は、
全国平均より
人件費 20%
物件費 10%
地価 5.5倍～8.8倍
高い
∴ 16%の地域差が必要

9

介護報酬の地域差に関する提言 ～東京都から厚労省へ～

- 介護施設報酬では10.48円が11.60円となると全国的にフェア
- 現在の介護保険施設は人件費率40%に特別区の調整手当て支給率12%を乗じて得た4.8%分を加え、10.48円の単価
- 人件費、物件費、地域差指数を加味し、
 - ①東京特別区に所在する介護保険施設に適應される単価について現行と改定案の算定基礎を組み合わせて試算する。
 - ②人件費率は現行の40%に対し、試算では特定施設入居者生活介護および認知症対応型共同生活介護に適應されている60%とする。
 - ③人件費地域差指数は現行の12%に対し、試算では東京の賃金に実態に即してプラス20%とする。
 - ④物件費地域差指数は現行の±0に対し、試算では東京の消費者物価水準に即して+10%とする。これらのことを前提にして試算を行なった最大のものにおいて人件費率60%、人件費、地域差指数20%、物件費地域差10%

∴ $10円 + (10円 \times 60\% \times 20\%) + (10円 \times 40\% \times 10\%) = 11.60$

10